

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 地域経済活性化支援機構 代表取締役社長 今井信義

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【報告義務発生日】 平成30年5月12日

【提出日】 平成30年5月14日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結  
保有目的の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フレンドリー
証券コード	8209
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第二部

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社地域経済活性化支援機構
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成21年10月14日
代表者氏名	今井 信義
代表者役職	代表取締役社長

事業内容	<p>株式会社地域経済活性化支援機構法に基づき、雇用機会の確保に配慮しつつ、地域における総合的な経済力の向上を通じて地域経済の活性化を図り、併せてこれにより地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため、金融機関、地方公共団体等と連携しつつ、次に掲げる業務を通じて、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業者その他の事業者の事業の再生の支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うこと</p> <p>( 1 ) 再生支援対象事業者に対して金融機関等が有する債権の買取り又は貸付債権等の信託の引受け</p> <p>( 2 ) 再生支援対象事業者に対する次に掲げる業務</p> <p>イ 資金の貸付け（社債の引受けを含む。）</p> <p>ロ 金融機関等からの資金の借入に係る債務の保証</p> <p>ハ 出資（再生支援対象事業者の株式の取得を含む。（10）において同じ。）</p> <p>ニ 事業の再生に関する専門家の派遣</p> <p>ホ 事業活動に関する必要な助言</p> <p>( 3 ) 特定支援対象事業者に対して金融機関等が有する債権の買取り</p> <p>( 4 ) 特定信託引受対象事業者に対して一又は二以上の金融機関等（当該事業者に対して有する債権の額が最も多いものを除く。）が有する全ての貸付債権等の信託の引受け</p> <p>( 5 ) 特定事業再生支援会社に対する出資及び劣後特約付金銭消費貸借による資金の貸付け</p> <p>( 6 ) 特定専門家派遣対象機関に対する専門家の派遣</p> <p>( 7 ) 対象特定組合に対する出資（当該出資により当該対象特定組合の有限責任組合員となるものに限る。）</p> <p>( 8 ) 単独で又は民間事業者と共同して、特定組合の無限責任組合員となる株式会社の設立の発起人となり、及び設立のための出資を行い、並びに当該株式会社の経営管理を行うこと</p> <p>( 9 ) 債権買取り等、特定債権買取り又は特定信託引受けに係る債権の管理及び譲渡その他の処分（債権者としての権利の行使に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を含む。）</p> <p>( 10 ) 出資に係る株式又は持分の譲渡その他の処分</p> <p>( 11 ) 前各号に掲げる業務に関連して必要な交渉及び調査として行う法律事務</p> <p>( 12 ) 前各号に掲げる業務に附帯する業務</p> <p>( 13 ) 前各号に掲げるもののほか、その目的を達成するために必要な業務</p>
------	--

**【事務上の連絡先】**

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目6番1号 株式会社地域経済活性化支援機構 資産管理部 投融資管理室 大谷 明久
電話番号	03-6266-0356

**( 2 ) 【保有目的】**

事業再生支援のため（重要提案行為等を行うことを含む）。但し、( 6 ) 「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者1は株式会社ジョイフルとの間で、平成30年5月12日付で、同社が実施する発行会社の普通株式に対する公開買付けに関し、公開買付応募契約書を締結しております。

**( 3 ) 【重要提案行為等】**

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 672,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 14,285,714	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 14,957,714	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,957,714
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		14,957,714

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年5月12日現在)	V	13,599,282
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		52.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		52.38

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、株式会社ジョイフル（以下「公開買付者」といいます。）との間で、平成30年5月12日付で公開買付応募契約書を締結し、公開買付者が実施する発行者の普通株式に対する公開買付け（公開買付期間：平成30年5月14日から平成30年6月11日までを予定）（以下「本公開買付け」といいます。）に対し、提出者1の保有する新株予約権証券及び新株予約権付社債券のすべてについて、公開買付期間中に権利行使のうえ、取得する予定の発行者の普通株式14,957,714株を、一定の条件の下で応募する旨を合意しております。

また、同契約において、提出者1は公開買付者との間で、本公開買付けの成立を条件として、発行者が平成30年6月22日に開催予定の第64回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、提出者1が所有する株式に係る議決権を行使することができる場合は、提出者1は公開買付者の指示に従って議決権を行使する旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,000,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,000,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（認可法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和46年7月1日
-------	-----------

代表者氏名	三國谷 勝範
代表者役職	理事長
事業内容	1．保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2．金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3．立入検査、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4．整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務 5．振込詐欺被害者の救済手続に係る業務 6．休眠預金等に係る管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 預金保険機構 金融再生部 企画管理課 大場 有紗
電話番号	03-3212-6179

(2) 【保有目的】

<p>特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社 あおぞら銀行）の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理を終了したが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。</p>
---

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	656,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 656,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	656,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年5月12日現在）	V	13,599,282
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		4.82
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		4.82

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	325,376
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	325,376

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
農林中央金庫	その他の金融機関	河野 良雄	東京都千代田区有楽町1-13-2	2	325,376

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社地域経済活性化支援機構
- (2) 預金保険機構

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	656,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 672,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 14,285,714	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,613,714	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,613,714
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		14,957,714

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年5月12日現在)	V	13,599,282
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		54.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		54.68

#### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社地域経済活性化支援機構	14,957,714	52.38



預金保険機構	656,000	4.82
合計	15,613,714	54.68